

誓 約 書

敦 賀 市 長 殿

このたび、敦賀市移住支援金（東京圏型）の交付申請をするに当たり、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

- 1 敦賀市移住支援金（東京圏型）交付要綱に関する報告及び立入調査について、福井県及び敦賀市から求められた場合には、それに応じます。
- 2 以下の場合には、敦賀市移住支援金（東京圏型）交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。

（1）全額の返還

- ア 虚偽の申請等をしたことが判明した場合
- イ 移住支援金の申請日から3年未満で敦賀市から転出した場合
- ウ 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合
- エ 起業支援事業に係る交付決定を取り消された場合

（2）半額の返還

- ア 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に敦賀市から転出した場合

年 月 日

住 所

署 名